

○事業所名

こころいちばん居宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

○対象者

- ・介護保険の要支援・要介護の認定を受けており、40歳から64歳までの医療保険加入者で16種類の特定疾病により介護が必要な人。
- ・65歳以上で介護が必要な人。

○事業内容

高齢や病気で介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、心身の状態に合わせて必要なサービスを希望に添って提案・調整します。

○利用手続き

まずは申請ください。窓口は市役所介護保険課や地域包括支援センター、各支所、居宅介護支援事業所です。詳しくは「[介護保険サービス利用ガイド](#)」を参照ください。市役所や各支所、包括支援センター、居宅介護支援事業所にも設置されています。

○費用

認定が決定し要支援、要介護認定者にはケアマネジャーへのケアプラン作成料の自己負担はありません。介護保険サービス費は「介護保険負担割合証」が交付され、負担割合に応じた自己負担があります。

○連絡先

電話：0740-22-5572 FAX：0740-22-5579